

中南部下水道事務所から 県工事受注者の皆さまへお願い

県では、事故防止を図るために「第6次県工事事務所事故防止対策推進計画」及び「令和7年度工事事務所事故防止対策事業計画」を策定しております。令和7年度県工事事務所事故防止対策事業計画では、工事事務所の発生傾向を踏まえ、事務所ごとに安全管理目標及び具体的な取組を定めて、重点的に実施していくこととしております。

このことから、中南部下水道事務所では、下記のとおり安全管理目標を設定し、目標達成のための具体的な取組を掲げ、事故防止に取り組んでいくこととします。皆様のご協力をお願いいたします。

安全管理目標

労働災害について

- ・事故件数（軽微な事故を含む）、「**1**件以内」を目標とします。特に、重機作業中の事故は「**0**件」を目標とします。

公衆災害について

- ・「**1**件以内」を目標とする。特に、埋設管接触事故は「**0**件」を目標とします。

具体的な取組

- 監督職員及び主任監督員による現場点検を月**1**回必ず行う。
- 「転倒」事故が多いことから、危険の見える化や4S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底、防滑靴の着用など安全パトロール等を通じて指導する。
- 掘削作業を行う場合、埋設管接触事故が生じないように、埋設管の有無について事前確認を徹底する。
- 「慣れ」や「慢心」が原因となる事故が多いことから、定期的に発注者自ら現場に向かい注意喚起を行う。

トピックス

供用中の下水道管路・マンホール内での工事・作業は、**以下の点に注意を！！**

- マンホールの入孔前に酸素濃度・硫化水素濃度の確認！（**酸素欠乏・硫化水素等対策**）
下水道管路は酸素欠乏場所および硫化水素危険場所です。特別教育を受講した者が作業に従事する。
- マンホールの昇降時には墜落制止用器具（安全帯）、安全ブロック等を使用！（**墜落・落下防止**）
- 下水道管路内での作業時は、施設運転者と十分な事前調整・連絡体制の確保！（**急増水対策**）
- 作業時には、下水道管路内へのアルカリ性物質や資材等の流出に注意！（**水質事故・閉塞等の防止**）
- 万が一施設内に変状を発見した場合は、すぐに発注者に連絡！（**公衆災害の防止**）

各種紹介

- 「第6次県工事事務所事故防止対策推進計画」（宮城県事業管理課 HP）
URL：「<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/dai6jisuisinnkeikaku.html>」
- 「令和6年度県工事事務所事故防止対策事業計画」（宮城県事業管理課 HP）
URL：「<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/reiwa7nenjikoboushitaishaku.html>」
- 「職場のあんぜんサイト」（厚生労働省 HP）
URL：「<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/#>」
- 「エイジフレンドリーガイドライン」（厚生労働省 HP）
URL：「https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10178.html」
- 「下水道セーフティネット」（国土交通省 HP）
URL：「https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewerage_tk_000005.html」

QRコード

